# 保育園・ご家庭等で…幼児の緊急時の対応に!

# 平成 28 年度 幼児救急法開催要綱

## (目的)

幼児が保育園、ご家庭で緊急事態となったとき、皆さんは、落ち着いて対応が できますか。

この講習会では、幼児の緊急時にとるべき対応を学び、迅速かつ的確に幼児の安全を守ることを目的に開催する。

主 催:社会福祉法人平戸市社会福祉協議会

日 時:平成28年7月8日(金)13:30~16:50

場所:平戸市社会福祉センター

〒859-5121 平戸市岩の上町 1466 番地(161 0950-22-2180)

## 日 程

13:00~13:30 受付

13:30~13:40 開会行事

13:40~16:40 研修 幼児救急法

講師 日本赤十字社長崎県支部 森田 和子 氏

16:40~16:50 質疑応答

16:50~ 閉会

#### 参加対象

保育所、幼稚園、学童保育及び幼児の保護者等で参加を希望する者。

#### 定員 30名

参加費 1,000円(研修会当日に、お支払い下さい。)

### 参加申し込み

参加を希望する方は、平成 28 年 7 月 1 日(金)までに、参加申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAX・電子メールにて平戸市社会福祉協議会までお申込み下さい。(FAX、メールでのお申し込みは、お手数ですが着信を必ずご確認ください。)

尚、開催要綱・参加申込書等は、本会ホームページよりダウンロードできます。 (http://www.sha-kyo.net/)

# 申し込み先及びお問い合わせ 〒859-5121

平戸市岩の上町 1466番地 社会福祉法人平戸市社会福祉協議会 宛 TEL 0950-22-2180 FAX 0950-22-3175 E-mal hirado@sha-kyo.net